

## 特集

# 年金制度改革関連法案が審議入り

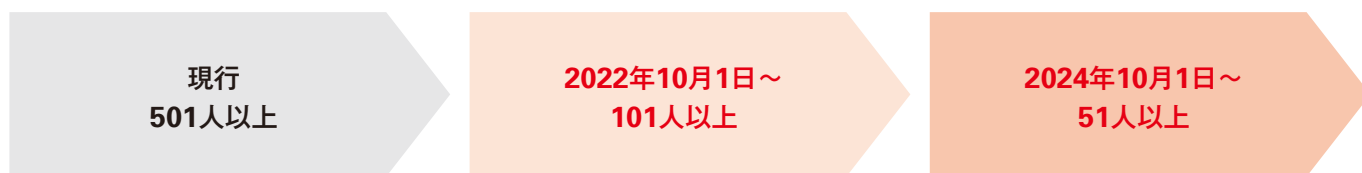
2020年4月14日、「年金制度改革関連法案（年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案）」が衆議院本会議において趣旨説明と質疑が行われ、審議入りした。この法案は、現在、ますます多様化する働きや長期化する高齢期に対応すべく年金制度改革を図るものとなっている（図1）。

## ■ 厚生年金保険の適用拡大について

厚生年金保険を含む被用者保険の適用拡大については、現行では従業員501人以上規模の企業を対象としているが、2022年10月1日から101人以上に、2024年10月1日から51人以上に対象を拡大する方針を立てている。政府の試算では、この拡大により新たに65万人が加入することとなり、年金制度の支え手を確保し、パート労働者等が将来受け取る年金額を増やすことになるとしている。野党からは「すべての労働者に被用者保険を適用するのが社会保障の本来の趣旨であり、小手先の改革ではないか」との批判も上がったが、安倍晋三首相は「最終的には企業規模要件を撤廃する意向だが、労使折半を行う保険料等による中小企業への負担が増大することを考慮して段階的な措置をとることとした」と述べた。

個人事業所の適用業種の拡大および、国・自治体に勤務する短時間労働者に対する公務員共済の短期給付適用については2022年10月1日の実施を予定している。

### 厚生年金保険等の適用の対象となる企業規模



## ■ 在職老齢年金制度の対象の見直しについて

在職老齢年金制度の対象についても見直しを行い、60～60歳台前半の支給停止が開始される基準を現行の「月給28万円超」を、65歳以上の在職老齢年金制度と同様の「月給47万円超」に引き上げる。高齢者の就労意欲を促進する効果も期待され、2022年4月1日の実施が予定されている。

### 60～64歳の職老齢年金の支給停止基準額



## ■ 老齢年金の受給開始年齢の選択の引上げについて

老齢年金の受給開始年齢については、現行が60～70歳であるが、これを60～75歳に引き上げて選択できるようにする。75歳で受給を開始した場合、通常の65歳で受給する年金額の84%超の増加となる。高齢期の就労意欲の促進等に加えて、年金制度の安定にも有効との結果も検証されており、2022年4月1日の実施が予定されている。

### 老齢年金の受給開始年齢の選択



## ■ 確定拠出年金制度の加入要件の見直し等について

高齢期の資産運用を促進し、長期化する高齢期の家計の安定を図るために確定拠出年金の加入可能年齢を引き上げるとともに、受給開始時期の選択肢を拡大する。また、中小企業向け制度の対象範囲の拡大を図る。

### 確定拠出年金の可能年齢

(企業型 DC)



(個人型 DC)



### 確定拠出年金の企業向け制度の対象範囲



## ■ その他

上記以外にも、国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替え、未婚のひとり親等を寡婦と同様に国民年金保険料の申請全額免除基準等に追加、短期滞在の外国人に対する脱退一時金の支給上限年数の引上げ(3年⇒5年)、年金生活者支援給付金制度における所得・世帯情報の照会の対象者の見直し、児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し等についても検討が重ねられている。

## 【図1】 年金制度改革関連法案の概要

### 【被用者保険の適用拡大】

短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について段階的に引き下げ、最終的には51人以上とする。

また、5人以上の個人事業所に係る適用業種に弁護士や税理士等の資格者が行う法律または会計に係る業務を行う事業を追加する。

なお、国や自治体に勤務する短時間労働者に対しては、公務員共済の短期給付を適用する。

### 【在職中の年金受給の在り方の見直し】

65歳以上の在職中の老齢厚生年金受給者の年金額は毎年定時に改定する。60～64歳に支給される特別支給の老齢厚生年金の在職老齢年金制度については、支給停止が開始される賃金と年金の合計額の基準を現行28万円から47万円に引き上げる。

### 【老齢年金の受給開始時期の選択肢の拡大】

老齢年金の受給開始時期の選択肢を現行60～70歳を60～75歳に引き上げる。

### 【確定拠出年金の加入要件の見直し等】

確定拠出年金の加入可能年数を、企業型DCは厚生年金被保険者のうち現行65歳未満から70歳未満に、個人型DCは公的年金被保険者のうち原稿60歳未満から65歳未満に引き上げ、受有開始時期等の選択肢を拡大する。

さらに、中小企業向け制度の対象範囲の拡大を現行100人以下から300人以下に拡大し、企業型DC加入者のiDeCo加入要件を緩和する。